

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	別府溝部学園短期大学 栄養士課程				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	4410017	—	1710011	—	9
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(26人)	修了者数(22人)	
2023年4月1日	2026年3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	1588	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☒ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☐ 専門職大学院 () ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ()			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省 九州厚生局			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		厚生労働大臣から栄養士養成施設として指定認可された学校に入学し栄養士の必修科目を履修して卒業すること。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		栄養士の知識と技能を活用し働く。学校、保育園、幼稚園、病院、福祉施設、保健所、食品メーカー、外食サービス業界、美容業界にて、献立作成や調理、栄養指導、企画開発等、食に関わる分野で活躍する。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
学生生活ハンドブックP114～P115		1588	テキストなど		
			テキストにつきましては本学サイトのシラバスで公開しております。		
			http://syllabus.mizobe.ac.jp/		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		高等学校卒業程度			
③その他					

〔特記事項〕

--